

証券コード 4995
2021年2月10日

株 主 各 位

鹿児島市南栄二丁目9番地

サンケイ化学株式会社

代表取締役社長 福 谷 明

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年2月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月25日（木曜日）午前11時
2. 場 所 鹿児島市南栄二丁目9番地
サンケイ化学株式会社 二階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankei-chem.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類並びに事業報告は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類並びに事業報告の一部であります。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankei-chem.com/>）に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ】

1. 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を推奨いたします。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされぬようお願い申し上げます。
2. ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒の実施、検温へのご協力をお願い申し上げます。
3. 当日は、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
4. 株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年12月1日から
2020年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために経済活動が抑制された影響により景気の回復は遅れています。新型コロナウイルス感染症ワクチンの実用化が始まったことで収束に向かうことが期待されるものの、冬場になり欧米に続き日本でも感染再拡大が起きており、先行きを見通せない状況が続いております。

国内の農業を取り巻く環境に関しましては、農業従事者および農地の減少が続いております。2019年6月に農林水産省より公表された「農業新技術の現場実装推進プログラム」の取り組みが進むことで農業従事者の高齢化、後継者不足に歯止めが掛かることが期待されます。

このような状況のもと、当社グループでは従来からの地域密着を基本に、水稻用殺虫剤「スクミノン」並びに食品由来物質を用いた「サンクリスタル乳剤」、「ハッパ乳剤」、「バイオネクト」などの独自開発品に加え、総合防除による環境保全型農業への推進、森林や公園・ゴルフ場等の緑化防除事業並びに不快害虫防除薬剤の開発と防除事業などに注力するとともに受託生産にも努めて工場の操業度向上を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は67億11百万円（前連結会計年度比18百万円、0.3%減）となりました。損益面では、営業利益は1億58百万円（前連結会計年度比22百万円、16.9%増）、経常利益は2億9百万円（前連結会計年度比22百万円、12.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1億46百万円（前連結会計年度比17百万円、13.4%増）となりました。

企業集団の部門別用途別売上高状況は次のとおりであります。

区 分	第 95 期 (2019年11月期)		第 96 期 (2020年11月期)		前連結会計 年度増減比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
農 薬	千円	%	千円	%	%
殺 虫 剤	3,613,524	53.7	3,760,935	56.0	4.1
殺 菌 剤	908,961	13.5	692,556	10.3	△23.8
殺 虫 殺 菌 剤	443,564	6.6	427,736	6.4	△3.6
除 草 剤	818,001	12.2	865,234	12.9	5.8
そ の 他	445,434	6.6	441,232	6.6	△0.9
小 計	6,229,486	92.6	6,187,694	92.2	△0.7
農 薬 以 外					
そ の 他	500,338	7.4	524,041	7.8	4.8
合 計	6,729,824	100.0	6,711,735	100.0	△0.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は86百万円であります。

なお、当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 93 期 (2017年11月期)	第 94 期 (2018年11月期)	第 95 期 (2019年11月期)	第 96 期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売 上 高 (千円)	6,617,082	6,692,841	6,729,824	6,711,735
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	94,255	105,181	129,195	146,569
1株当たり当期純利益 (円)	96.96	109.32	134.76	152.90
総 資 産 (千円)	6,515,050	6,785,078	7,050,191	7,113,421
純 資 産 (千円)	2,431,605	2,463,086	2,593,148	2,698,877
1株当たり純資産額 (円)	2,421.15	2,478.14	2,604.88	2,709.29

- (注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
富 士 グ リ ー ン (株)	10,000千円	95.0%	農薬の販売 病害虫及び雑草防除業
(株) サンケイグリーン	10,000	52.3	〃

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、輸入農産物の増加や農耕地の減少に加え消費者の「食の安全・安心」への関心の高まりから減農薬栽培・有機栽培の増加等依然厳しい状況が続いております。

当社グループは、「地域に密着した製品」、「環境に優しい製品」等の独自性を追求した商品の開発・育成に注力するとともに「農薬以外の事業展開」という中長期的な経営戦略の実現に取り組んでまいります。また経営全般にわたり一層の効率化を進め利益の確保、増大を目指してまいります。

一方、企業が果たすべき社会的責任として、品質、安全、環境への配慮、コンプライアンス（法令遵守）、内部統制の充実が重要と考え、内部統制室を設置し評価を行っております。内部統制に関しましては、システムの構築は完了しておりますが、今後も、社会環境・事業環境の変化に対応し、随時更新し評価を行ってまいります。

配当政策につきましては、長期的な観点から、事業収益の拡大と財務体質の強化を図り企業価値の向上に努め、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり19円とする議案を上程いたしております。

(5) 主要な事業内容（2020年11月30日現在）

農薬（稲作用・果樹園芸畑作用・森林用）、木材防虫防カビ剤及び農業用資材等の製造並びに販売、その他病害虫及び雑草防除業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年11月30日現在）

当 社	本 社	鹿児島県鹿児島市
	東 京 本 社	東京都台東区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
	九 州 北 部 営 業 所	佐賀県鳥栖市
	鹿 児 島 工 場	鹿児島県鹿児島市
	深 谷 工 場	埼玉県深谷市
子 会 社	富 士 グ リ ー ン (株)	埼玉県深谷市
	(株) サ ン ケ イ グ リ ー ン	鹿児島県鹿児島市

(7) 使用人の状況（2020年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
112 (40) 名	5名減 (9名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
98 (36) 名	4名減 (8名増)	45.5歳	20.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年11月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	825,000千円
農 林 中 央 金 庫	472,500千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	267,450千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	216,610千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	194,275千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	10,940千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年11月30日現在）

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 4,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,019,700株 |
| ③ 株主数 | 787名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
サンケイ化学取引先持株会	1,925百株	20.1%
住友化学株式会社	1,172	12.2
公益財団法人サンケイ科学振興財団	1,168	12.2
クミアイ化学工業株式会社	517	5.4
みずほ信託銀行株式会社	446	4.7
株式会社鹿児島銀行	440	4.6
福谷明	197	2.1
林化成株式会社	197	2.1
農林中央金庫	171	1.8
福谷理	156	1.6

- (注) 1. 当社は自己株式61,148株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式61,148株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※代表取締役社長	福 谷 明	(株)サンケイグリーン代表取締役社長 琉球産経(株)取締役
※常務取締役	福 谷 理	総務本部長 (株)サンケイグリーン監査役 琉球産経(株)監査役
※常務取締役	畑 中 正 博	業務本部長 九州事業所長
※取締役	牧 司	営業本部長
※取締役	新 村 哲 夫	企画戦略本部長 社長室長 富士グリーン(株)取締役
※取締役	中 西 通 隆	研究本部長兼東京研究部長 東京事業所長 富士グリーン(株)代表取締役会長
取締役（監査等委員）	西 元 孝 範	
取締役（監査等委員）	川 畑 寛 次	川畑寛次税理士事務所所長
取締役（監査等委員）	鈴 木 史 郎	住友化学(株)国際アグロ事業部事業企画部

- (注) 1. ※印の取締役は、執行役員を兼務しております。
2. 取締役（監査等委員）川畑寛次氏、取締役（監査等委員）鈴木史郎氏は、社外取締役であります。
3. 当期中における役員の異動
- ・2020年2月20日開催の第95期定時株主総会後の取締役会において、鈴木史郎氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
 - ・2020年2月20日開催の第95期定時株主総会において、取締役（監査等委員）池田明氏は辞任により退任しております。
4. 取締役（監査等委員）川畑寛次氏につきましては、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）川畑寛次氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役（監査等委員）鈴木史郎氏は、住友化学(株)における経験と幅広い見識を有しております。
6. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会と内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	6名	47,669千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4 (3)	4,298 (1,070)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10 (3)	51,968 (1,070)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、取締役(監査等委員を除く) 6名に対し、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,600千円を含んでおります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額700万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役(監査等委員)川畑寛次氏は、川畑寛次税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
取締役(監査等委員)鈴木史郎氏は、住友化学株式会社国際アグロ事業部事業企画部に勤務されております。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
2. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 (監査等委員) 川 畑 寛 次	当事業年度に開催された取締役会7回中7回、監査等委員会5回中5回に出席しております。必要に応じ監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 鈴 木 史 郎	当事業年度に開催された取締役会7回中4回、監査等委員会3回中3回に出席しております。必要に応じ監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人

かごしま会計プロフェッション

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を精査するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定めております。

1. 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人が業務を遂行するに当たり、とるべき行動の規範である社是・社訓に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これらを盛り込んだ経営計画手帳を全役職員へ配布し、適正な業務執行と監督を行う。

ロ. コンプライアンス担当役員を置き、担当部署を通じて、コンプライアンスの推進を図る。

ハ. 内部通報制度を整備し、違法行為等の未然防止、早期発見及び拡大阻止を図る。

ニ. 業務執行部門から独立した「内部統制室」は、監査等委員及び会計監査人と連携し、内部監査規程に基づきコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを実施し、不正の発見・防止と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役及び会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行に係るリスクについて、社内諸規程に基づき常時各本部においてリスク管理を行い、本部長は毎月開催される経営連絡会議に報告する体制とする。

ロ. 「危機管理規程」に則り、法令・定款違反、その他経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに設置して、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。

ハ. 不測の事態に備え、顧問弁護士をおき、何時でも相談できる体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を原則3ヶ月に1回（その他必要に応じ随時）開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、適切な職務執行が行える体制を確保する。

ロ. 取締役、執行役員で構成される経営連絡会議を毎月開催し、取締役会の意思決定に資するため、業務の細部について検討を行う。

ハ. 当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から執行役員制度を採用する。

ニ. 取締役会は、中期経営計画及び総合予算を策定して、各部門の責任範囲を明確にする。また予算の実績管理を行って、経営数値の進捗管理と適正な修正を行う。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等また必要に応じその他書類を提出させることとし、一定の重要事項については事前に当社の承認を得る体制とする。

子会社は、損失の危険が発生した場合には、速やかに当社へ報告することとし、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に準じ処理する体制とする。

当社は、当社の役職員を取締役・監査役として子会社へ派遣することにより、業務執行の効率性を高める支援を行うとともに、当社内部統制室並びに会計監査人が定期的に監査を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員会の業務補助を行うこととし、当該使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。

ロ. 当該使用人の選任・異動・評価等については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び不正行為・重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査等委員会に報告する。

ロ. 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務遂行状況を把握し、必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。

ハ. 監査等委員会は、必要に応じて、子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、子会社の取締役及び使用人あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の状況を把握する。

ニ. 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱をしないこととする。

⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行において生じる、費用の前払い請求や費用の償還手続きをした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く）との連携を密にし、意思の疎通を図る。

ロ．監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見及び情報との交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法、その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記１．に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員は、監査等委員会による監査の他、社内の重要な会議への出席を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。さらに、内部統制室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,291,637	流 動 負 債	2,467,367
現金及び預金	1,699,598	支払手形及び買掛金	1,036,264
受取手形及び売掛金	1,524,391	1年以内に返済予定の長期借入金	716,650
信託受益権	577,325	リース債務	20,946
商品及び製品	1,031,724	未払法人税等	49,675
仕掛品	72,323	賞与引当金	14,227
原材料及び貯蔵品	343,058	販売促進引当金	129,142
その他	44,589	未払賞与	98,083
貸倒引当金	△1,373	その他	402,379
固 定 資 産	1,821,783	固 定 負 債	1,947,175
有形固定資産	719,603	長期借入金	1,270,125
建物及び構築物	162,224	リース債務	39,807
機械装置及び運搬具	162,837	退職給付に係る負債	337,942
土地	304,891	役員退職慰労引当金	68,800
リース資産	55,916	長期預り保証金	230,501
その他	33,733	負 債 合 計	4,414,543
無形固定資産	6,044	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	5,879	株 主 資 本	2,404,161
その他	165	資 本 金	664,500
投資その他の資産	1,096,135	資 本 剰 余 金	296,712
投資有価証券	924,610	利 益 剰 余 金	1,510,648
繰延税金資産	83,038	自 己 株 式	△67,700
その他	103,074	その他の包括利益累計額	192,841
貸倒引当金	△14,588	その他有価証券評価差額金	192,841
資 産 合 計	7,113,421	非 支 配 株 主 持 分	101,874
		純 資 産 合 計	2,698,877
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,113,421

連結損益計算書

(2019年12月1日から
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高		6,711,735
売上	原価		5,093,824
売上	総利		1,617,911
販売費及び一般管理費			1,459,084
営業	業外		158,826
営業	業外		64,778
受取利息及び配当金			9,885
受取利息及び配当金			3,043
受取利息及び配当金			6,132
持分法による投資利益			28,483
倉庫保の			7,451
その他			9,783
営業	業外		14,400
支払	利		13,409
移設撤去	費用		810
その他			180
経常	利		209,205
特別	利		27
固定資産売却益			27
特別	損失		1,686
固定資産除却損			313
投資有価証券評価損			1,128
ゴルフ会員権評価損			245
税金等調整前当期純利益			207,545
法人税・住民税及び事業税			60,793
法人税等調整額			△6,850
当期純利			153,603
非支配株主に帰属する当期純利益			7,033
親会社株主に帰属する当期純利益			146,569

連結株主資本等変動計算書

(2019年12月 1 日から
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	664, 500	296, 712	1, 381, 334	△67, 642	2, 274, 904
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△17, 255	－	△17, 255
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	146, 569	－	146, 569
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△57	△57
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	129, 314	△57	129, 256
当 期 末 残 高	664, 500	296, 712	1, 510, 648	△67, 700	2, 404, 161

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	222, 177	222, 177	96, 066	2, 593, 148
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△17, 255
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	146, 569
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△57
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△29, 335	△29, 335	5, 808	△23, 527
当 期 変 動 額 合 計	△29, 335	△29, 335	5, 808	105, 729
当 期 末 残 高	192, 841	192, 841	101, 874	2, 698, 877

貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,905,041	流動負債	2,245,497
現金及び預金	1,524,174	支払手形	5,442
受取手形	113,293	買掛金	854,775
電子記録債権	145,026	1年以内に返済予定の長期借入金	716,650
売掛金	1,124,825	リース債務	18,057
信託受益権	577,325	未払金	48,217
商品及び製品	983,829	未払費用	271,013
仕掛品	72,323	未払法人税等	42,404
原材料及び貯蔵品	343,034	未払賞与	98,083
未収入金	6,032	未払消費税等	42,685
その他の	15,177	預り金	4,710
固定資産	1,250,774	賞与引当金	7,287
有形固定資産	682,317	販売促進引当金	129,142
建物	137,568	その他の	7,028
構築物	23,337	固定負債	1,908,362
機械及び装置	138,964	長期借入金	1,270,125
車両運搬具	3,615	リース債務	33,924
工具、器具及び備品	32,647	退職給付引当金	320,215
土地	298,344	役員退職慰労引当金	63,300
リース資産	47,837	長期預り保証金	220,397
無形固定資産	5,879	長期預り敷金	400
ソフトウェア	5,879	負債合計	4,153,859
投資その他の資産	562,578	純資産の部	
投資有価証券	416,026	株主資本	1,815,901
関係会社株式	48,054	資本金	664,500
出資金	530	資本剰余金	296,620
従業員に対する長期貸付金	8,013	資本準備金	295,451
敷金	12,872	その他資本剰余金	1,169
繰延税金資産	74,763	利益剰余金	922,481
その他の	2,318	利益準備金	112,791
		その他利益剰余金	809,689
		任意積立金	285,000
		繰越利益剰余金	524,689
		自己株式	△67,700
		評価・換算差額等	186,055
		その他有価証券評価差額金	186,055
資産合計	6,155,816	純資産合計	2,001,957
		負債・純資産合計	6,155,816

損益計算書

(2019年12月1日から
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科										目		金		額											
売		上				高				6,039,102															
売		上				原				価				4,556,142											
売		上				総				利				益		1,482,959									
販		売		費		及		び		一		般		管		理		費		1,358,032					
営		業				利				益				124,926											
営		業				外				収				益				40,835							
受		取		利		息		及		び		配		当		金				13,250					
受		取		賃				貸				料				3,771									
受		取		保				険				金				6,132									
倉		庫		保				管				料				7,451									
そ		の				他				10,229															
営		業				外				費				用				14,400							
支		払				利				息				13,409											
移		設		撤		去		費				用				810									
そ		の				他				180															
経		常				利				益				151,362											
特		別				利				益				27											
固		定		資		産		売		却		益				27									
特		別				損				失				1,441											
固		定		資		産		除		却		損				313									
投		資		有		価		証		券		評		価		損				1,128					
税		引		前		当		期		純		利				益		149,947							
法		人		税		・		住		民		税		及		び		事		業		税		49,932	
法		人		税		等		調		整		額				△5,446									
当		期				純				利				益				105,461							

株主資本等変動計算書

(2019年12月 1 日から
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	664,500	295,451	1,169	296,620	112,791	285,000	436,482	834,274	△67,642	1,727,752
当 期 変 動 額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△17,255	△17,255	—	△17,255
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	105,461	105,461	—	105,461
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△57	△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	88,206	88,206	△57	88,149
当 期 末 残 高	664,500	295,451	1,169	296,620	112,791	285,000	524,689	922,481	△67,700	1,815,901

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	214,309	214,309	1,942,062
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	—	△17,255
当 期 純 利 益	—	—	105,461
自己株式の取得	—	—	△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,254	△28,254	△28,254
当 期 変 動 額 合 計	△28,254	△28,254	59,894
当 期 末 残 高	186,055	186,055	2,001,957

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月12日

サンケイ化学株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人
か ご し ま 会 計 プ ロ フ ェ ッ シ ョ ン
鹿児島県鹿児島市

指 定 社 員 公認会計士 西 洋一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山之内 茂嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月12日

サンケイ化学株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人
か ご し ま 会 計 プ ロ フ ェ ッ シ ョ ン
鹿児島県鹿児島市

指 定 社 員 公認会計士 西 洋一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山之内 茂嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月18日

サンケイ化学株式会社 監査等委員会

取 締 役 (監査等委員)	西 元 孝 範 ㊞
取 締 役 (監査等委員)	川 畑 寛 次 ㊞
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 史 郎 ㊞

(注) 監査等委員川畑寛次及び鈴木史郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第96期の期末配当につきましては、安定した配当を維持する当社の方針や株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は18,212,488円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役福谷明、福谷理、畑中正博、牧司、新村哲夫、中西通隆の6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふく たに あきら 福 谷 明 (1955年1月8日生)	1987年11月 当社入社 1996年2月 当社取締役、社長室長 1997年3月 琉球産経㈱取締役（現任） 1999年2月 当社常務取締役 2000年2月 当社代表取締役社長（現任） 2002年12月 富士グリーン㈱代表取締役 2003年1月 ㈱サンケイグリーン代表取締役 2005年2月 当社執行役員（現任） 2006年1月 富士グリーン㈱取締役 2008年1月 同社代表取締役 2009年1月 ㈱サンケイグリーン代表取締役会長 2019年1月 ㈱サンケイグリーン代表取締役社長（現任）	19,700株
2	ふく たに まこと 福 谷 理 (1958年9月5日生)	1982年4月 当社入社 2001年8月 当社東京総務部長 2005年1月 ㈱サンケイグリーン取締役 2005年2月 当社取締役 当社執行役員（現任） 2005年3月 当社社長室長 2006年2月 当社東京事業所長 2008年2月 当社常務取締役（現任） 2008年3月 琉球産経㈱取締役 2010年1月 富士グリーン㈱代表取締役 2010年2月 当社社長室長 2012年4月 当社総務本部副本部長 2013年2月 当社総務本部長（現任） 2014年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長 2015年4月 当社社長室長 2019年1月 ㈱サンケイグリーン監査役（現任） 2019年2月 琉球産経㈱監査役（現任）	15,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	はた なか まさ ひろ 畑 中 正 博 (1959年10月17日生)	1982年4月 当社入社 2008年8月 当社研究開発本部開発研究室次長兼開発研究課長 2010年8月 当社業務本部生産部次長兼鹿児島工場長 2013年8月 当社業務本部品質管理部長 2015年9月 当社業務本部副本部長兼品質管理部長 2016年2月 当社執行役員(現任) 当社業務本部長(現任) 2017年2月 当社取締役 2019年2月 当社常務取締役(現任) 2019年2月 当社九州事業所長(現任)	500株
4	まさ つかさ 牧 司 (1959年9月12日生)	1982年4月 当社入社 2008年3月 当社営業本部東京緑化営業部長兼緑化営業課長兼営業本部営業企画部営業企画課課長 2011年2月 当社執行役員(現任) 当社営業本部副本部長兼営業本部東京緑化営業部長 2015年2月 当社取締役(現任) 2016年2月 当社東京事業所長 2019年2月 当社営業本部長(現任) 2021年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長(現任)	1,600株
5	にい むら てつ お 新 村 哲 夫 (1965年6月12日生)	1989年3月 当社入社 2009年8月 当社営業本部営業企画部次長兼研究開発本部登録グループリーダー 2012年4月 当社社長室長 2013年2月 当社執行役員(現任) 2015年2月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社営業企画室長 2016年8月 当社企画戦略本部長(現任) 2018年12月 当社社長室長(現任) 2019年1月 富士グリーン㈱取締役(現任)	700株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役西元孝範、鈴木史郎の両氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なかにし みち たか 中西通隆 (1957年7月20日生)	1981年4月 当社入社 2003年2月 当社研究開発本部研究部第一研究グループリーダー 2007年4月 当社業務本部深谷工場長 2013年8月 当社研究開発本部研究部長兼化学課長 2015年2月 当社執行役員(現任) 2016年2月 当社取締役(現任) 当社研究開発本部長兼研究部長 2017年12月 当社研究本部長兼東京研究部長(現任) 当社東京事業所長(現任) 2019年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長	1,100株
2	たか やま きよし 高山清 (1962年7月3日生)	2004年7月 住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 住友化学アメリカ㈱出向 2008年7月 住友化学㈱ 精密化学業務室主席部員 2011年4月 同社 健康・農業関連事業業務室主席部員 2016年11月 EXCEL CROP CARE出向 2019年9月 住友化学インド出向 2020年1月 住友化学㈱ 健康・農業関連事業業務室主席部員(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高山清氏は、社外取締役候補者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由について

社外取締役候補者の高山清氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、住友化学株式会社における経験と幅広い見識を当社監査等に反映していただくため候補者としております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任されます中西通隆氏に対し、在任中の労に報いるため当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
なか 中	にし 西	みち 通	たか 隆	2016年2月 当社取締役（現任）

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：鹿児島市南栄二丁目9番地

サンケイ化学株式会社 二階会議室

TEL 099-268-7588



- 交通 ○ J R鹿児島中央駅より指宿枕崎線 谷山駅降車 タクシー約5分、徒歩約20分
- J R鹿児島中央駅よりタクシー約30分
- 鹿児島空港より空港バス谷山行 卸本町中央降車 タクシー約5分、徒歩約20分
(空港→卸本町中央まで約60分)